

警察官人事の公正を問う！

「神奈川県警始まって以来もっとも警察官に相応しくない男」 という烙印を押された青年の場合

(神奈川県人事委員会平成22年(不)第1号事件)

1 はじめに

私は、平成22年3月5日、神奈川県警察官を分限免職になりました。

処分理由書を一読すれば、いかにも私がやる気のない、できの悪い警察官であり、クビにされても仕方がないと、思われるかもしれません。ですが、処分理由書や答弁書に書かれている事実は、本当にあった出来事の断片を大げさに誇張しているものや、私がとった言動の本当の理由や背景事実を意図的に無視しているものがほとんどです。「警察がまさかそんなことを」と思うかもしれませんが、本当です。

私は、私に警察官としてまだ未熟な点、至らない点があること自体を否定するつもりはありませんが、私が神奈川県警の歴史の中できわめて稀な、現在の神奈川県警の警察官の中で唯一、警察官にふさわしくない人間だという烙印を押されなければならない人間だとは思いません。

私は弱い人を助け、神奈川県民を守る仕事がしたいと思って、警察官を志望しました。処分を受けた後、私はその初心を毎日思い起こしています。そしてもう一度、警察官として仕事がしたいという思いを新たにしています。

2 交番勤務

私が、相模原南警察署での交番勤務が好きでなかったことは事実です。ただ、それは、地域の人たちとふれあう仕事や、地域の安全を守る仕事が嫌いだったからではありません。新任警察官を徹底的にしごきまくって鍛えるという神奈川県警の交番勤務の伝統、体質に、なじみ切れなかったからです。

相模原南警察署の交番勤務の現場は、若い新任の警察官にとって過酷なものでした。勤務シフト上では、交番勤務の警察官は、朝8時半から翌日8時半までの24時間勤務で、そのうち合計8時間は休憩が取れることになっています。新任警察官もベテラン警察官も同じです。しかし、実態はまったく違います。ベテラン警察官は勤務シフトどおりですが、新任警察官はすることが何も無くても朝6時半には出勤しなければならず、帰りも朝8時半に終わることは一度もなく、早くて昼過ぎ、遅い時はそのまま夜まで勤務することもざらでした。

しかも新任の場合は、仮眠時間にほとんど一睡もとることが許されていません。私も、ペアを組む先輩から「新任警察官というものは一睡もしないで勤務するものだ」といわれ、実際、夜通し起きて待機していなければならず、本当につらい思いでした。少し仮眠をとるだけで書類について適切な対応や事件や事故の対応についてまともに思考が働くのにと、当直のたびに思っていました。

そして、自転車の盗難事件や万引きなど事件の処理のために作成が義務付けられている書類は、基本的に若い警察官がつくるものとされており、翌朝8時半以降も、それらの書類を書きあげるために残業をしなければなりません。もちろん残業代は支給されません。

特につらかったのは、手書きで書き上げた書類を何回も何回も最初から書き直すよう命令されることでした。新任警察官の私についても、書類はすべて手書きで作成するように指示され、1つ、2つの誤字があっただけで、全面的な書き直しをさせられていました。文書作成用のパソコンがあるのですから、パソコンを使えば、このような作業は必要ないはずですが、それを、「若い警察官に厳しく教養する」と称して強制しているのです。こんなことを強いる職場がほかにあるでしょうか。警察では、どんなに理不尽でも上司の命令は絶対に守らなければならないという雰囲気が強くて、少しでも疑問を示すと、「反抗的だ」といわれ、「組織全体を敵に回すのか」と叱られます。

私も、当直明けの度にたまった実況見分調書などを書き上げようとして、夜まで残業しましたが、書き直し命令が繰り返され、書類が処理し切れなくなり、未作成の書類が次第に溜まっていきました。4回も5回も書き直しを命令された時には、書類を作り直す必要があるのかと疑問を感じて、つい疑問を口にしてしまったこともあります。

そうすると、間もなく、私は上司や先輩からにらまれるようになりました。私は「お前はこの組織にいてはいけない」とか「お前は大型免許を取得しているからバスの運転手になれよ」などといわれるようになり、ペアを組む先輩からは「お前が俺の目の前で犯人に襲われても助けないからな」と言われました。

理不尽だと思ったことに対し「それは理不尽です」と小声でいうことも許されず、決められた睡眠をとることも許されず、連日のサービス残業にも文句を言わずにやるというのが、相模原南警察署で交番勤務をしている警察官の現実でした。

このような実情でしたから、私は精神的にも肉体的にも辛いだけの交番勤務に戻りたくないという気持ちになってしまったのです。

3 摘発しやすい犯人を検挙

現場の一線で働く警察官の多くは「本当に悪い奴を捕まえたい」と思っていますが、現実には、数合わせのような検挙を日常的に行なっています。

私は、親切心から放置自転車をアパートの借主にあげた管理人のおばさんを、刑事事件の犯人として摘発したことがあります。私にとって胸の痛む思い出です。

摘発のきっかけは、私が自転車に乗った男性に職務質問をしたことでした。「自転車の検問をしているのですが、それはあなたの自転車ですか」と声をかけると、男性は、「これは前のアパートに住んでいた時の管理人のおばさんからもらいました」と答えました。私はさらに「その自転車は管理人のおばさんの物だったのかな」と質問をしました。男性は「いいえ。アパートの前に何年も放置していたらしいです。それを私が引っ越す時にくれたものです」と答えました。

私が先輩の巡査部長に報告すると、その先輩は「そのおばさんをやっちまおうぜ」と言いました。先輩と男性の家を訪ね、さらにその管理人のおばさんを警察署に呼び出しました。おばさんに話を聞くと、確かに、以前アパートに住んでいた人が放置して何年も経っていた自転車だったので、その男性にあげた、と説明しました。ところが、先輩は、笑顔で優しく「他人の物を勝手にあげちゃいけないよ」と言って、占有離脱物横領罪の書類を作り、おばさんを万引きや自転車盗と変わらない微罪処分にしました。おばさんの指紋と写真まで撮って、自宅に帰しました。

私は、おばさんがそんなに社会的に非難されるようなことをしているとは思えず、つい「おばさんは 何にも悪くなかったのに、ごめんなさい」と言ってしまいました。ガックリしていたおばさんは「これも社会勉強よ」「何事にも3年、3年は続けてみな、頑張ってね」と、かえって私が元気づけられることになり、私は切ない思いになりました。

警察では、このような検挙活動をたくさんしないと「ダメな警察官」の烙印が押されるのです。私は、自転車には被害届も出しておらず、持ち主がアパートから引っ越す際に放置していった自転車なら事件が成立しないのではないかと思っていたので、後で、その先輩に「被害者が『被害届を出さない』と言ったらどうするんですか」と質問をしました。先輩は「ならば、そいつを不法投棄でやれるよ」と言いました。

先輩はこうも言いました。「俺だって本当は巡回連絡とか地域の人達と接していく仕事がしたいよ。でも今の組織はそれを望んでない。俺はこの署に来たばかりで、他の巡査部長たちと、どちらがよく 仕事ができるか天秤にかけられている。犯人を検挙する仕事をすれ

ば上は認めるし、休憩時間もきちんと確保できる」。実感だと思いました。

私は、上司や別の先輩に、おばさんを検挙したことをほめられました。内心ではちっともうれしくありませんでした。

4 企画係の仕事

平成20年2月、私は警察署地域1課の企画係に配属換えになりました。そこでの仕事は、相模原市役所が回収した数百台の放置自転車のうち、被害届が出ているものを持ち主に返す、というものでした。市役所の職員やシルバーセンターの人達と協力して、2年間で400台以上の自転車を持ち主に返しました。日本で毎年発生する刑法犯の3, 4割が自転車窃盗やバイク窃盗です。被害者も加害者も中高生がほとんどです。自分の自転車を盗まれた者がさらに他人の自転車を盗むという連鎖があります。盗難届けが出ている自転車を1日も早く持ち主に返してやることは、持ち主が喜ぶだけでなく、少年の非行化の防止にも役立つのです。

一部の上司や市の職員からは「今まで、放置自転車を持ち主に返す担当がいなかったから、保管所や警察署の裏庭に自転車が溜まってしまっていたけれど、君のおかげで助かっているよ」と言われました。持ち主の家に直接、自転車を届けた際には、持ち主から感謝の言葉をかけられ、また、その機会に、新たな相談を受けてアドバイスをしたこともあります。自転車保管所の方たちからは「あなたのような素直で話しやすい警察官がちゃんといて嬉しいよ」と言われ、本当にうれしく感じたこともあります。

そうした中で、今年3月5日、私は分限免職処分になりました。

5 最後に

私が未熟な警察官であることは、冒頭に申し上げたとおりです。しかし、私は警察官不適合者ではありません。現場の警察官として地域の住民のために働きたいという思いは変わっていません。1日も早く現場の警察官の仕事に戻りたいと思います。公正な判断を心からお願いいたします。

以上

★準備手続（非公開）★

2011年7月13日（水）午前11時30分

神奈川県中央農業会館5階 中会議室

【内容】

証人尋問対象者の検討 ※この次の回から証人尋問になる予定です。